

とまこまい

人口動態(四月末)

▽世帯数 一八、一〇〇
▽人口数 八〇、八八九人

〔男四一、二六五人
女三九、六二四人
一三四人
三〇人
一、五五三人
增五人、減六人
七二一入〕

▽転出
▽死
▽転入
▽前居住未登録等
▽転出
▽世帯増加
▽人口增加
（住民登録人口による）
九三五人
二六〇
七二一入

とじて保存しておいてください
いつか役に立つことがあります

沓形と (両)大火の義援金品受付け

朱鞠内

日赤苦小牧市地区では、十五日の利尻町沓形と十六日の幌加内町字朱鞠内の両大火に義援金品を贈る運動を行なうことになり、市民みなさまからの暖かい義援金品の受け付けを開始いたしました。

受付場所 日赤苦小牧市地区（市民生活課民生係）

▽受付期間 六月六日まで
▽義援金品 ①生活必需品!!衣類、寝具、雨具および炊事用具（衣類寝具などは新品または中古品で洗濯のされているもの）②応急建築材料!!木材（製材、合板およびタンに限ります）

行政監察局では、いろいろな役所の仕事が正しく、能率的に行なわれているか、みなさまの納められた税金の使い方に無駄がないか、などを調査して悪くところを改善するよう勧告する仕事を行なっております。

しかし、広くみなさまから行政に対する苦情や要望をおうけし、昔からの「お役所仕事」といわれ、とかく批判の多い行政事務の改善、すなわちその民主化と能率化に役立たせるために、昭和三十六年から「行政相談委員」を嘱託し、活躍していただいております。

ご相談の申出はこ

行政についての苦情やお困りのことは

行政相談委員にお申出を

あっせんの結果ご希望にそえない場合でもその理由をお知らせし、また直ちに改善困難なものは改善資料として活用しております。

ご相談をお受けできないもの

つきのようなものは直接処理する機関がありますので、ご相談としてはおうげできません。

○民事、刑事の問題とか、裁判にかかることが多いもの、すでに判決のあったもの等。

○行政訴訟などによって、すでに裁決、決定が行なわれたもの等。

○道、市町村固有の仕事、例えば地方税、市町村道路、同用排水、上下水道、学校病院等の設置管理など。

しかし、道、市町村の仕事の多くは、国の委任事務となつておられますので、自治体に関連しておられます。

行政相談委員にご遠慮なくお申出ください。相談委員がうけたご相談は、直ちに監察局に連絡され、監察局では、おうげに相談はその相手方の役所に照会したり、または実情を調査して、あせんできるものは極力解決に努力し

発行 北海道苦小牧市 編集 伊藤一男 印刷 苦小牧民報社
No.392 昭和39年5月20日 昭和28年6月10日第三種郵便物認可 每月1、10、20日発行（1部5円）

たよりお寄せ
て見てください
つい意らしい
つごどさ
にはやだ
りの交差点の信号機設置につ
ては北海道公安委員会の設置基
準があり、一日の自動車交通量
が七千台以上なければ設置され
ないことになっております。こ



信号機の設置要望について

問い合わせる近くに住む一老人ですが、王子製紙正門通りと駅前通りの交差点に信号機をつけました。だがたいと思います。通学の生徒や私のような老人が横断するときには、止ってくれる車もありますが、大半がスピードを出してきますので何時も待っていかなければなりません。

横断歩道の上でもひかれる世界です。ぜひ信号機をつけてください。

○失業保険、労災保険のこと。
○役所に対して行なった許可、認可等の手続きに対し回答や決定が遅れることなど。

○農地問題、開拓農業、農業委員会の業務のことなど。
○災害復旧、河川改修、土地改良、道路の建設、拡幅補修、用地の買収、移転の補償などのこと。

○その他の役所の仕事に関するお困りのこと。

心当たりありませんか

去る三月二十一日、千歳発十六時二十五分の市営バスに乗車されたお客様で、バス料金をお払いのときに、大きな紙幣を出されました。車掌の手元にお返しするつり錢が不足のため、苦小牧駅前で車掌が事務所で両替を行なっている間に、お客様が待合室をから帰られまして、つり錢をお渡しすることができず、そのまま保管してありますから、お心当たりの方は面倒でも市交運部（駅前徳光センター）までお

問い合わせる場合は、必ずお電話で「市内行政相談委員」には、表町18市内の行政相談委員には、表町18

納まっていますか？

5月1日～5月31日

市税の滞りを整理する月です

定期 軽自動車税 国民健康保険税 1期

今月が納期です

お早くもよりの銀行または郵便局で納めてください。

『第三種郵便物認可』
昭和39年5月20日

福祉年金(おとしより) (身体障害者 母子世帯)の請求を



七十才以上のおとしよりや身体障害者、母子世帯などに支給される福社年金は、現在市内で約九百人が受けられています。

福社年金は受給資格が生じてから五年間請求をしないと、時効になります。福社年金が初めて支給されることになった昭和三十四年十一月一日現

昭和三十九年度の

在で、七十才以上であった方や、身体障害者、母子世帯であった方は、ことこの月三十一日が請求期限であります。

していい方や現在までに受給資格が生じた方は至急手続きをしてください。手続きの方法などくわしくことは市民生課国民年金係へお問い合わせください。

していい方や現在までに受給資格が生じた方は至急手続きをしてください。手続きの方法などくわしくことは市民生課国民年金係へお問い合わせください。

をして、すぐ被保險者証を発行してほしいことがあります。正規の事務手続きが済まない場合は間に合いませんから、ふだんから加入しておいて、いざというときにも安心して利用できるようになります。

なお、年度の途中で国民健康保険に加入しても、年度当初に加入していないければならない人については、年度当初にさかのぼって国民健康保険税が課税されます。

国民健康保険について疑問な点があれば、いつでも市保健課保険係(T3-211の305番)へご相談ください。



国民年金保険料免除申請の受付中です

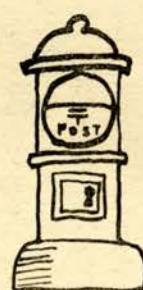
ハンと手帳をお持ちください。

五月二十日から六月三十日まで

ハエとり液

あっせん中です

市では、家庭で簡単に使用できるハエとり液「ネオミサイル」(一本五百CC)を三百円(市価四百円)であります。



「市民の声」はがきで

ちよつと一言

三年まえから、市内各部落で市政懇談会を開き、みなさまのご意見、ご要望をお聞きしてきましたが、さまざまからなるご意見、ご要望をお聞きして、これから市政に、いろいろなたたちで反映して行きたい、いつも願っております。

そこで、市民のみなさまに気軽にご利用していただきために、受取人払い郵便はがき(このはがきは、昭和四十年三月三十一日まで有)

オルゴールでお知らせ

清掃車に取りつけました

市では、今までごみを集めるため清掃車が市内を回るときに鈴を振ってお知らせしているが、こんど大町錦町の全部と表町、王子町、旭町、浜町、元町、木場町、汐見町、中原町、西町の一部はオル

ゴールを鳴らしてお知らせすることになりました。従来の鈴の音では、聞きとれなかったという市民からの要望もあり、三台の清掃車にとりつけることになったのです。なお、オルゴールが

レコードと羽球
用具を貸出し

市公民館(本町)では、レコードとバドミントン用具を無料でお貸しいたします。

レコードはクラシック約五十枚、ボビューラー約二十枚(ほとんどLP盤)で、市内の音楽愛好家についても貸出いたします。

バドミントン用具はネット一枚、ラケット四本で、児童、生徒に毎週土曜日午後一時から五時まで、日曜日午前九時から午後五時まで、公民館横広場で使うときだけ貸出します。ただし、羽根は各自持参で、使用的際は事務室へお申出ください。

くわしいことは公民館(T2-2467番)にお問合せください。

冬のよごれをおとしめよう

1日～31日 春の環境衛生強調月間

春は住まいの清掃から／天井・台所・物置のすすはらい／タタミ・敷きもの・ふとんの日光消毒／下水・流しじり・便所のくみ取り口の清掃／共同施設・家のまわり・道路の美化
家族そろつて清潔な住みよい生活環境をつくりましょう。

